

2021年6月1日

【再入国者用】渡日時に守るべきルールについて

宇都宮大学留学生・国際交流センター事務室 作成

1. はじめに

2021年6月現在、日本政府の方針により、海外から渡日した場合、様々なルールが課せられます。これらのルールは、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために必要なものです。
以下に書かれた内容をよく理解し、必ず遵守してください。

2. 日本入国に関する手続き等

【1. 渡日手続き開始まで】

- 指導教員とよく相談し、渡日について了承を得てください。
- 指導教員の了承を得たら、留学生・国際交流センター事務室 (exchange@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp) に、所定の「再入国届」を提出してください。

【2. 渡日手続き開始～渡日まで】

- 日本国政府（厚生労働省）が定める水際対策措置について以下の URL より確認し、遵守する。https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html
- 航空券の手配
- 厚生労働省 HP に掲載された会社の専用ハイヤーについて、以下 URL より確認し、予約する。https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00020.html
- 待機場所の確保。（※待機場所として認められるのは1人で待機可能な場所に限り、自宅に同居人がいる場合、待機場所としては認められません。）
- 国民健康保険が期限切れ等で有効でない場合、入国日から1か月以上有効な海外旅行保険に加入すること。

【3. 渡日後～待機期間終了まで】

- 日本の空港に到着したら、厚生労働省 HP に掲載された会社の専用ハイヤー（※入国前に要予約）で、待機場所まで移動してください。
※上記以外の移動手段（知人・友人等の自家用車、公共交通機関、タクシー、上記以外のハイヤー等）の利用は認められません。
- ※日本円への両替が必要な場合は、空港で両替しておくようにしてください。

- 予め届け出た待機場所（自宅・ホテル等）で待機してください。病院で医師の診察を受ける場合等、どうしても必要な場合を除き、外出は一切禁止です。食料品・日用品の買い物や、

食事のためにでかけることもできませんので、ネットスーパーや、デリバリーサービスを利用してください。

※これらのサービスの利用には、日本で使用できるクレジットカードが必要です。日本入国前に用意し・持参してください。

■他者との接触はできる限り避けてください。配送サービスを利用する場合は、必ず毎回「非接触」オプションを選択してください。万が一、他者との接触が避けられない場合は、必ずマスクを着用し、接触の前後に手指を消毒してください。

■マスク等のごみの捨て方は、下記 URL（環境省）を参考にしてください。

http://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/infection/leaflet6.pdf

■1日3回（朝・昼・夜）、体温測定と健康状態のチェックを行い、宇都宮大学所定の「検温表」に記録してください。この「検温表」は、入国16日目の朝（土日祝の場合は次の平日の朝）に、留学生・国際交流センター事務室（exchange@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp）にメールで提出してください。

宇都宮大学保健管理センターの医師が提出された記録を確認し、大学キャンパス・施設内に入構する許可を出せるかどうか、判断します。

○入構「可」となった場合…許可のメールを送ります。

○入構「不可」となった場合…後日、再度判断しますので、指示された日まで検温・体調観察を継続してください。

※許可メールが届くまでは、大学キャンパス・施設内へ入構しないでください。

■待機期間中に有症状となった場合は、「栃木県に住む外国人のための新型コロナウイルス相談ホットライン」（※19言語での対応可）に電話連絡するとともに、指導教員及び宇都宮大学留学生・国際交流センター事務室に連絡してください。

3. 各種連絡先

《宇都宮大学》

○保健管理センター Tel：028-649-5123（平日 8:30～17:15）

○峰地区正門案内所 Tel：028-649-5044（休日・夜間）※日本語対応のみ

○留学生・国際交流センター事務室 Tel：028-649-8166（平日 8:30～17:15）

E-mail：exchange@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp ※英語可

《外部》

○栃木県に住む外国人のための新型コロナウイルス相談ホットライン

Tel：028-678-8282（365日24時間対応）※19言語での対応可

4. よくある質問

Q1.待機期間中、コンビニにでかけることはできますか？

A1.いいえ。待機期間中に、買い物や食事にでかけてはいけません。

待機期間中は、どうしても必要な場合（例：病院で医師の診察を受ける場合等）を除き、外出は一切禁止です。食事の手配には、基本的にはネットスーパーや、デリバリーサービス等を利用してください（※必ず毎回「非接触」オプションを選択してください）。

また、どうしても必要なものがある場合は、自分で外出せず、まずは指導教員に相談してください。

Q2.引っ越してきてから14日以内に市役所に住民登録をしなければならないと聞きました。待機期間中に、市役所に住民登録をしに行ってもいいですか？

A2.いいえ。待機期間中に市役所に行ってはいけません。市役所への届け出は、待機期間終了後に行うことが認められていますので、心配しなくて大丈夫です。

Q3.自宅に洗濯機がありません。待機期間中、近くのコインランドリーで洗濯してもいいですか？

A3.いいえ。待機期間中は、コインランドリーなどの共同洗濯機を利用してはいけません。室内で手洗いする等の方法で、対応してください。

Q4.ネットスーパーや、デリバリーサービスについて教えてください。

A4.以下の URL 等をご参照ください。

《ネットスーパー》※日本語のみ

○イトーヨーカドーネットスーパー <https://www.iy-net.jp/>

○セブンミール（コンビニ） <https://7-11net.omni7.jp/top>

《デリバリーサービス》

○Uber Eats <https://www.ubereats.com/jp> ※英語あり

○出前館 <https://demaie-can.com/> ※英語あり